

## 令和7年度岸和田市市展委員会委員委嘱式 次第

令和7年4月18日（金）午前10時  
岸和田市立文化会館 2階 創作実習室2

1. 開 会

2. 委 嘱

3. 副市長挨拶

4. 委員及び事務局の自己紹介

5. 案 件

1) 令和7年度作品募集要領について

2) 各部門審査開始時刻について

3) 類似作等の情報提供があった場合の対応について

4) その他

6. 閉 会

# 令和7年度 第76回 岸和田市市展作品募集要領

主催 岸和田市

**応募資格** 平成22年4月1日以前に生まれた方

**応募方法** 市外の方でも応募できます。搬入日に、以下の4点をマドカホール展示場まで直接お持ちください。

①出品作品 ②出品申込書 ③預り証 ④出品票

事前申込は不要。郵送での出品不可。代理人に委任する場合は、「委任状」をお持ちください。

**搬入出予定日**

	洋画	写真	書・俳画	日本画・陶芸
搬入	5/13(火)～ 5/14(水)	5/27(火)～ 5/28(水)	6/10(火)～ 6/11(水)	6/24(火)～ 6/25(水)
	搬出	5/25(日)	6/8(日)	6/22(日)

**搬入時間** 午後1時～午後7時

**搬出時間** 午後4時～午後7時  
預り証を必ずお持ちください。  
搬出の時間は、こちらで指定させていただく場合があります。

**出品料** 500円

**審査結果** 審査の結果は郵送で通知します。  
受賞作品については展示初日前日の土曜日13時にホームページ上で公開。

**賞** 市長賞、市議会議長賞、商工会議所会頭賞、教育委員会賞、文化協会会長賞、佳作、奨励賞  
特別賞（無鑑査対象）※無鑑査：過去に市長賞を受賞された方、平成13年以降は2回以上受賞された方  
※部門ごとに賞状及び記念品を贈呈します。

**表彰式** 11月3日（月・祝）「文化の日祝典」にて表彰。

**受賞作品展** 11月2日（日）～ 11月5日（水）（開催予定）

**会場** 岸和田市立文化会館（マドカホール）展示場（月曜休館）

**問合せ** 岸和田市立文化会館（マドカホール）  
（岸和田市荒木町1-17-1 TEL 072-443-3800 9時-17時/月曜休館）

## 作品規格

部門名	体裁	大きさ	出品点数
洋画	額装 (ガラス不可)	・10号～50号(53.0cm×～116.7cm×) ・版画は自由	1点
	* 油彩画、水彩画、パステル画、版画、アクリル画などを含みます。		
写真	パネル張り・額装 (ガラス・アクリル等不可)	・写真サイズがA3以上で、仕上がり寸法が100cm×80cm以内(組写真の場合は、1つのパネルや額装の中に配置し、その仕上がり寸法が100cm×80cm以内)	1点
	* デジタル加工の出品も可能。ただし、加工はレタッチ程度とし、被写体の置き換え等は不可。 レタッチとは…色調の濃淡の調整や、トリミング程度を指します。		
書	額装・軸装・枠装・衝立 ・屏風・帖・巻物	・仕上がり寸法が200cm×200cm以内 又は 300cm×100cm以内(縦横自由) ・刻字・篆刻は自由	1点
	* 漢字、かな、近代詩文(調和体)、現代書、刻字、篆刻 * 5文字以上の場合、所定の「釈文用紙」を提出してください。 * 近代詩文に限っては、華美にならない程度の挿し絵は可。		
俳画	額装・軸装	・6号色紙以上	2点以内
日本画	額装 (ガラス・アクリル不可)	・10号～60号(53cm×～130.3cm×)	1点
	* 水墨画を含みます。 * 落款のある作品は、原則受付できません。		
陶芸	装飾的付属品は不可 (皿立て、ランプ等)	・自由	2点以内

### 注意事項

- ① 自作、未発表(公募展に出品していても受賞していない作品)のものに限ります。
- ② 規格外の作品は受付できません。
- ③ 壁面に展示する作品は、紐をつけて吊るせる状態で出品してください。(額装、パネル等)
- ④ 作品の裏面左上(陶芸は底面)に、「出品票」を貼ってください。
- ⑤ 市は、出品作品に対する著作権・肖像権侵害等に関する責任を負いません。  
(※写真の被写体等に人物が含まれる場合は、出品者本人の責任においてご確認ください。)

### その他

- ・天災、その他不慮の事故発生の場合、及び搬出日時を過ぎてからの損傷などについては責任を負いません。
- ・梱包資材等はお預かりできません。
- ・受賞作品の写真をホームページに掲載します。
- ・展示スペースの関係上、出品点数によっては二段掛けになる場合があります。
- ・作品は、一部の展示となる場合があります。
- ・搬出日を過ぎた作品のお預かりはできません。
- ・作品受付に伴い得られる個人情報は市展事業のみに使用し、その他の目的には使用しません。

展示期間(午前10時～午後6時/最終日午後4時)(月曜休館)

第1期	洋画展	5月18日(日)～5月25日(日)
第2期	写真展	6月1日(日)～6月8日(日)
第3期	書・俳画展	6月15日(日)～6月22日(日)
第4期	日本画・陶芸展	6月29日(日)～7月6日(日)

## 市展出品申込書

(太枠の中を楷書でご記入ください。) 目録・キャプション等は常用漢字で対応させていただきます。

部門	洋画・写真・書・俳画・陶芸・日本画の部(○で囲んでください。) 一般・無鑑査・審査員・賛助出品(○で囲んでください。)		受付番号 7-
フリガナ		フリガナ	
氏名		雅号	年齢
フリガナ			才
住所	〒 -		電話番号
フリガナ			サイズ①
作品名①			
フリガナ			サイズ②
作品名②	※陶芸・俳画の2作目を出品する方のみご記入ください。		
技法	油彩画・水彩画・パステル画・版画・アクリル画 ※洋画部門のみ記入 その他( )		
撮影場所	※写真部門のみ記入		
制作意図	(*貼り出しはいたしません。)		

### 預かり証

受付番号  
7-

の部

様

作品名①

作品名②

※陶芸・俳画の2作目出品者のみ記入

### 委任状

※出品者本人以外が作品をご持参の場合はご記入ください。

の部

年 月 日

出品者氏名

市展の応募に関する全権を下記の者に委任します。  
受任者の  
住所・氏名

### 出品票①

の部 受付番号  
7-

作品名①

### 出品票②

※陶芸・俳画の2作目の出品者のみご記入ください。

の部 受付番号  
7-

作品名②

### 出品票(小)

陶芸の部 受付番号 7-

作品名

※陶芸作品で、底面が狭い場合は「出品票(小)」をご利用ください。

# 岸和田市市展 書部門 釈文用紙

受付番号	7 1
作品名	

**書部門に五文字以上で出品される方は、ご提出ください。**

・出品作品に書かれた文字を、全文、楷書でご記入ください。

(※但し、長いものは五十文字までの記入で結構です。

可能なら、全文のコピーを添付してください。)

・原帖のコピーを添付していただいても結構です。

・釈文の展示はしませんが、来場者の求めに応じて開示します。

・漢詩は作品の文字を全文記入すると共に、

読み方も合わせてご記入ください。

## 漢詩記入欄

### 春 望

(唐) 杜甫 (子美)

国破山河在 国破れて山河在り

城春草木深 城春にして 草木深し

感時花濺淚 時に感じては花にも涙

恨別鳥驚心 を濺ぎ 別を恨んでは

烽火連三月 鳥にも心を驚かす 烽

家書抵萬金 火三月に連なり 家書

白頭搔更短 万金に抵る 白頭搔け

渾欲不勝簪 ば更に短く 渾へて簪

### 五言詩

に勝えざらんと欲す

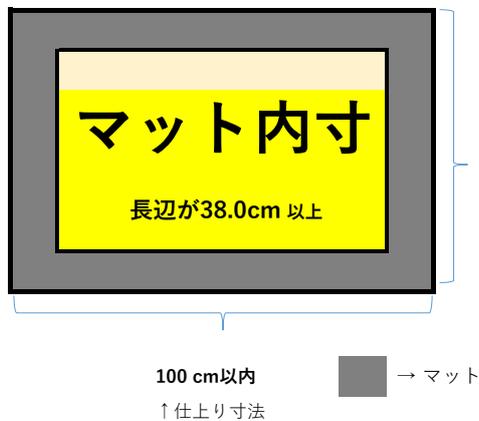
釈文記入欄(楷書でご記入ください)

## 《写真の作品規格》

- ① 写真自体のサイズが、A3サイズ以上であること  
↑ 作品寸法  
※ 縦横は問いません  
※ 半切は、A3サイズ以上のため、出品可能です
- ② パネルや額装にしたときのサイズが80×100 cmまたは100×80cm以内であること  
↑ 仕上り寸法      ↑ 仕上り寸法
- ③ 吊り下げ用のヒモをつけること

【参考】 A3 : 29.7cm×42.0cm  
半切 : 35.6cm×43.2cm

・マットありのタイプ

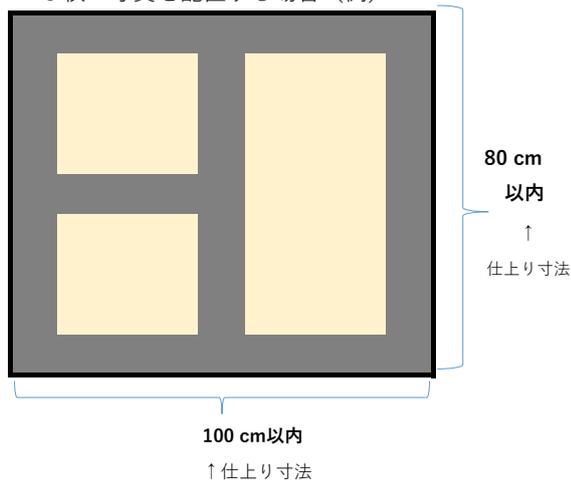


・パネル張り



### ●組写真について

・3枚の写真を配置する場合 (例)



- ① パネルや額装にしたときのサイズが80×100 cmまたは100×80cm以内であること  
↑ 仕上り寸法      ↑ 仕上り寸法
- ② ①のなかで、複数の写真を配置すること  
1点の写真の大きさは問わない。
- ③ 吊り下げ用のヒモをつけること

【注意】  
複数の作品 (額装・パネル張りしたもの) を合わせて1点とする作品は、受付できません

※ 作品の縦横は問いません。  
※ ご不明な点は、マドカホールまでお問い合わせください。

TEL : 072-443-3800

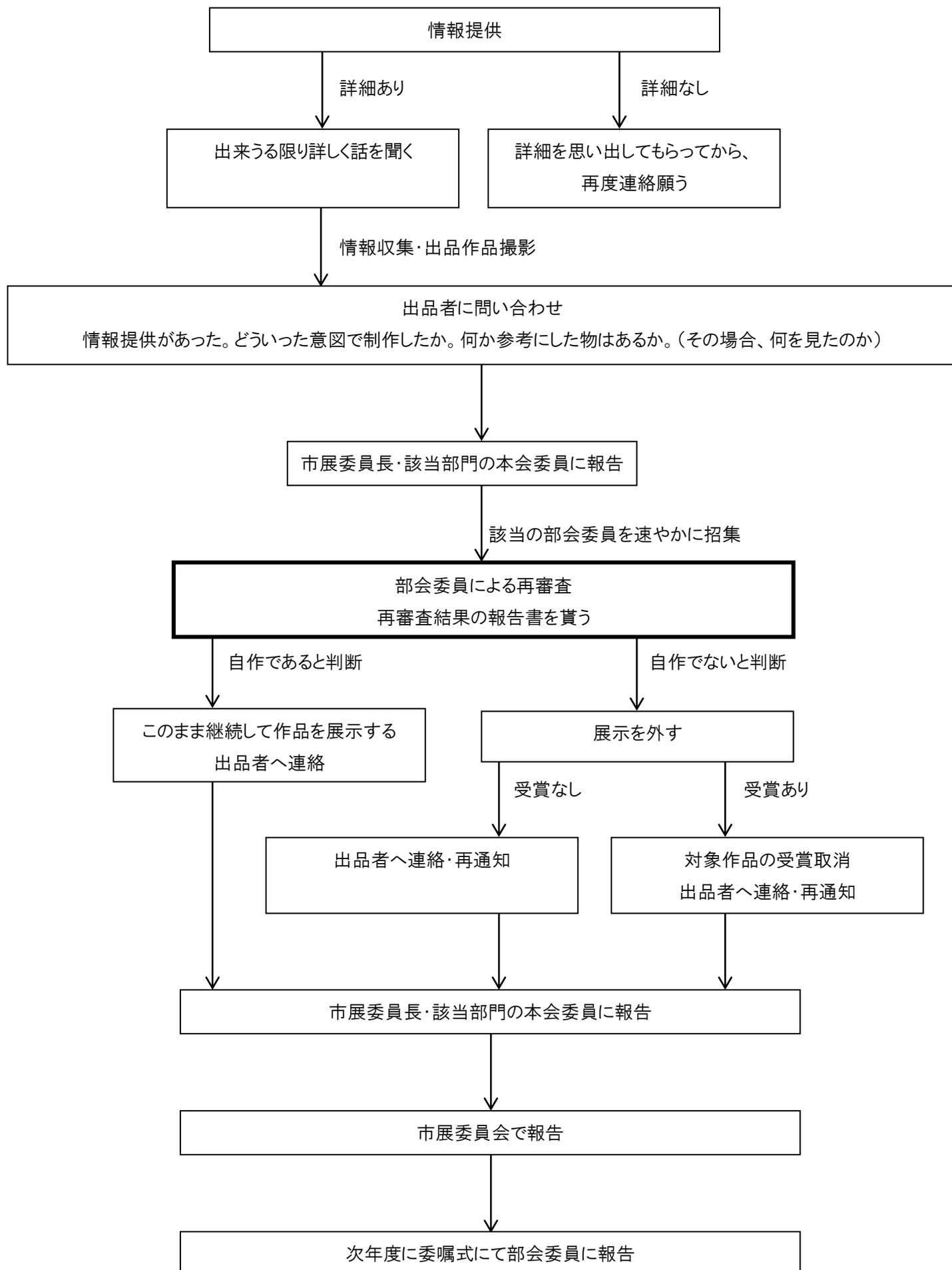
9:00~17:00

休館: 毎週月曜日 及び4/29、5/3~5/5

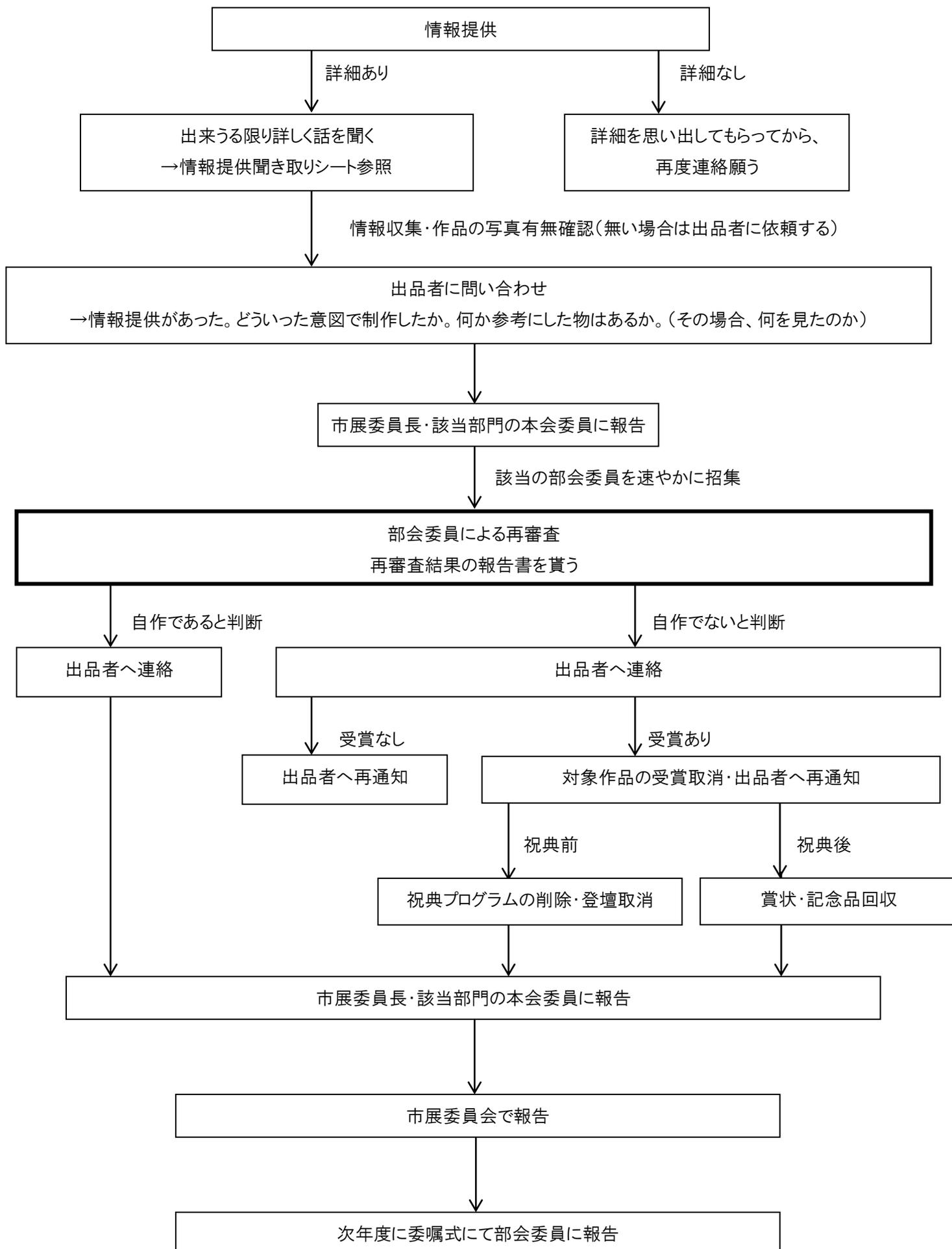
## 審査・作品解説日時一覧

部 門	審査日時 (木曜日)	作品解説日時 (日曜日)
洋 画	5月15日 時	5月25日 15時
写 真	5月29日 時	6月8日 15時
書	6月12日 時	6月22日 15時30分
俳 画	6月12日 時	6月22日 15時
日本画	6月26日 時	7月6日 15時30分
陶 芸	6月26日 時	7月6日 15時

## 類似作等の情報提供があった場合の対応について(会期中)



## 類似作等の情報提供があった場合の対応について(会期後)



## 市展本会/部会委員の役割について

### 市展本会委員について

本会委員は、各部門の代表です。

- ・市展委員会委嘱式への出席（年1回）
- ・市展委員会への出席・部会委員への報告（年3回）
- ・新規委員の推薦
- ・会期中に発生した専門知識を必要とする事柄についての相談
- ・次年度の部会委員が2名以下になった場合の、速やかな委員の選出

### 市展部会委員について

部会委員は、主に当該年度の審査を行っていただく方です。

- ・市展委員会委嘱式への出席（年1回）
- ・市展への出品（当該分野の搬入日/火曜日・水曜日）
- ・市展の審査（当該分野の搬入日の翌日/木曜日）
- ・作品解説への出席（搬出日/日曜日）
- ・類似作等が出た場合の臨時審査（発覚後速やかに）

### 委員の辞退について

＝本会・部会委員の辞退には以下の手続きが必要です。

旧

- ①本会委員への報告（本会委員の場合は、次年度本会委員の選出）
- ②事務局へ辞退届の提出



**重要**

**新（R5年度～）**

- ①辞退者→本会委員へ相談・報告
- ②本会委員→事務局へ報告
- ③事務局→本会委員へ新規部会委員の相談。
- ④辞退者→事務局へ辞退届の提出（意思表示をした年度の1月末までに提出）

## 岸和田市市展実施要項

(趣旨)

- 1 岸和田市市展は、美術作品の発表、展示を通じて、市民文化の向上を図ることを目的として実施する。

(期間)

- 2 毎年5月から7月までとする。

(会場)

- 3 岸和田市立文化会館展示場を使用する。

(部門)

- 4 部門は次のとおりとする。

- (1) 洋画
- (2) 陶芸
- (3) 書
- (4) 日本画
- (5) 写真
- (6) 俳画

(応募作品の募集及び出品受付)

- 5 応募作品の募集及び出品受付は、別に定める岸和田市市展作品募集要領による。

(賞)

- 6 各部門ごとに、次の賞を設けることができる。

- (1) 市長賞 1点
- (2) 市議会議長賞 1点
- (3) 商工会議所会頭賞 1点
- (4) 教育委員会賞 1点
- (5) 文化協会会長賞 1点
- (6) 佳作 別表に定める佳作数の範囲内とする。
- (7) 奨励賞 1点

対象は40歳未満の出品者とする。

- (8) 上記(1)から(5)までに該当する作品が無ければ、(6)に受賞数を加えることができる。
- (9) 無鑑査出品のうち特に優秀な作品については、1点を限度として特別賞を贈ることができる。

(無鑑査)

- 7 無鑑査は、市長賞を2回受賞した人とし、2回目の受賞の次年度から資格を有す

る。

(表彰)

- 8 各受賞者に対する表彰は、文化祭祝典において行う。

(受賞作品展)

- 9 受賞したすべての作品については、別に受賞作品展を行う。

附 則

この要項は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 5 年 12 月 1 日から施行する。

別表

一般作品出品者数	佳作数
84 ~	12
77 ~ 83	11
70 ~ 76	10
64 ~ 69	9
57 ~ 63	8
50 ~ 56	7
44 ~ 49	6
37 ~ 43	5
30 ~ 36	4
24 ~ 29	3
17 ~ 23	2
~ 16	1